

「2024(令和6)年度

税制改正についての提言」概要

1 物価高騰で厳しい状況にある家計・事業者等への支援

- ◎「所得税・住民税減税」ではなく「給付」を迅速に実施
- ◎「トリガー条項」の発動(ガソリン1ℓあたり約25円の減税)
- ◎インボイス制度廃止、免税事業者から転換した事業者への支援 等々

2 物価を上回る賃金上昇の実現に向けた支援

- ◎一部企業の過大な内部留保が賃上げに回るように、税制等を強化
- ◎「賃上げ促進税制」は有効な手段と言えず、より効果的な手段に改める
- ◎リカレント教育を受ける個人・企業への優遇措置 等々

3 税制の所得再分配機能・財源調達機能の強化

- ◎所得税・金融所得課税の累進性強化
- ◎「給付付き税額控除」(消費税還付制度)の導入
- ◎収益に応じて応分の負担を求める法人税改革 等々

4 暮らしの安心を支え、幅広い消費を喚起するための税制

- ◎児童手当が十分な額とならない限り、現行の扶養控除を存続
- ◎扶養控除等における「早生まれ」の不利を是正
- ◎奨学金返還額を所得控除の対象化 等々

5 働き方やライフスタイルに中立な税制

6 カーボンニュートラルの実現に向けた税制

7 多発化・深刻化する災害等に対応する税制

8 真の地方分権改革実現に向けた地方税財源の安定的な確保等

9 多国籍企業による租税回避の防止

10 納税環境の整備